

行 東京都

発

次

目

公

○認定特定非営利活動法人の代表者の氏名の変更の 届出…(生活文化スポーツ局都民生活部管理法人課

…(都市整備局多摩建築指導事務所開発指導第二課)…

認定特定非営利活動法人の代表者の氏名の変

更の届出について

特定非営利活動促進法 (平成十年法律第七号) 第五十三

条第一項に規定する代表者の氏名の変更の届出があったの

に関する規則(平成十年東京都規則第二百四十三号) 同条第二項及び特定非営利活動促進法施行条例の施行 第二

令和五年九月十四日

十二条の三の規定により、

次のとおり公告する。

東京都知事 小 池 百 合子

名称

特定非営利活動法人ことばの道案内

代表者の氏名

公 告

名称

代表者の氏名

宇田川 芳江

三 主たる事務所の所在地

新宿区新宿二丁目十五番二十五 – 二〇二号

名称

_ 代表者の氏名

港区芝四丁目七番一号

古矢 利夫

主たる事務所の所在

北区滝野川七丁目二番七-一〇五号

名称

特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム

代表者の氏名

_

秋元 義孝、上島 安裕

三 主たる事務所の所在地

千代田区麴町三丁目六番五号 麹町GN安田ビル四階

四 その他の事務所の所在地

宮城県仙台市青葉区中央二丁目七番三十号

五. 一一号

特定非営利活動法人東京都中途失聴・難聴者協会

特定非営利活動法人野生生物保全論研究会

美砂子、 小川 潔

三 主たる事務所の所在地

名称

NPO法人アクト練馬たすけあいワーカーズエプロン

代表者の氏名

英則

 \equiv 主たる事務所の所在地

練馬区石神井町八丁目五十三番二十四号

開発行為に関する工事の完了につい

項の規定に基づき許可した次の開発行為に関する工事は、 都市計画法 (昭和四十三年法律第百号) 第二十九条第

完了した。

令和五年九月十四日

角川ビル

東京都多摩建築指導事務所長

取

伸

明

含まれる地域の名称開発区域又は工区に

住所及び氏名許可を受けた者の

九十一番三及び同番四西東京市緑町一丁目二千五百 東久留米市幸町三丁目七番

東京みらい農業協同組合 代表理事 大山

西東京市東伏見三丁目六番

九百九十七番一稲城市大字矢野口字根方二千

タクトホーム株式会社

代表取締役 小 寺 裕

西東京市保谷町三丁目十二

西東京市富士町三丁目七百九

百九十八番及び同番二の各一 十五番六、同番十四並びに七 代表取締役 保谷 茂

タクトホーム株式会社 西東京市東伏見三丁目六番

東久留米市下里一丁目千百五

十五番、千百五十六番一及び

千百五十八番十七

部

代表取締役 小寺 裕

 \triangleright

_	(第17903号)	東	京	都	公	報	令和5年9月14日	(木曜日)	2
 -									
雷 亩 亩									
話 本									
○ 新									
三宿日									
五三									
二帮京									
発 電話 ○三(五三二一)一一一一(代) 郵163-8001									
一 <u>自</u>									
一番									
(代 号 都									
郵便番号									
163-8001									
定価									
一 本 箇 号									
(郵送料を含む。) 中									
送六									
科 と									
含の三し									
<u>。</u> 円 円									
印刷所_									
電東勝									
都美									
○三 文									
八山刷									
三一株									
五目式									
○三乗会									
(代世二)									
<u> </u>									
電話 ○三(三八一二)五二○一(代) 郵11 東京都文京区白山一丁目十三番七号 便 便 13-0001									
リサイクル適性の									